



令和8年度実施（令和9年度採用）

洲本市職員採用試験案内



第1次試験 令和8年9月20日（日）

申込期間 令和8年7月15日（水）9時から 令和8年8月19日（水）17時まで

募集職種 ●事務職（大学卒・高校卒・障害者・経験者）

●技術職（土木・建築） ●技術職（学芸員） ●幼稚園教諭又は保育士

●助産師 ●看護師 ●社会福祉士 ●作業療法士

幼稚園教諭又は保育士

第1次試験 SPI

（公務員試験対策不要）

第2次試験 実技試験詳細を公表P. 8

技術職（学芸員）、助産師

看護師、作業療法士

第1次試験 SPI（公務員試験対策不要）

【問い合わせ】

洲本市総務部総務課職員係（本庁舎4階）

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号

TEL 0799-22-7067（総務課直通 ※土日祝を除く 午前8時30分～午後5時15分）

洲本市ホームページ <https://www.city.sumoto.lg.jp>

市長からのメッセージ

洲本市長の吉平 敏孝（よしひら としたか）です。

洲本市の未来を担う意欲ある皆さんの挑戦を心より歓迎いたします。私は今、『活力あふれる若者に選ばれる洲本市』の実現を最優先に掲げています。豊かな自然や歴史という地域の魅力を活かしながら、デジタル化の推進や起業支援、そして子育て世代が不安なく暮らせる環境づくりを加速させることで、この街を「挑戦できるフィールド」へとアップデートしていきたいと考えています。



洲本市役所は、市民の夢を形にする場所です。前例に捉われず、柔軟な発想で街の景色を変えていく。そんな情熱を持った皆さんと、この淡路島の中心地から新しい風を吹かせられる日を楽しみにしています。共に、次世代に誇れる洲本市を創り上げましょう。

参加者
募集中

洲本市役所 技術職（土木・建築）職場説明会

大学・高等専門学校・専門学校において、土木技術（農業土木を含む）または建築に関する専門課程を学ぶ学生を対象に職場説明会を開催します。○職場説明○先輩職員からのメッセージなど

詳しくはこちらから→



1. 試験職種・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
事務職Ⅰ （大学卒）	5名程度	・平成11年4月2日以降に生まれた人（令和9年4月1日における満年齢が27歳までの人）で、学校教育法による4年制大学を卒業した人及び令和9年3月に卒業見込みの人
事務職Ⅱ （高校卒）		・平成14年4月2日以降に生まれた人（令和9年4月1日における満年齢が24歳までの人）で、学校教育法による高等学校を卒業した人及び令和9年3月に卒業見込みの人 ※事務職Ⅰ（大学卒）に該当する人が事務職Ⅱ（高校卒）を受験することはできない。
事務職Ⅲ （障害者）		・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳の交付を受けている人で、次の①、②の要件をすべて満たす人 ① 平成4年4月2日以降に生まれた人（令和9年4月1日における満年齢が34歳までの人）で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人及び令和9年3月に卒業見込みの人 ②活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応可能な人
事務職Ⅳ （経験者）		・平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人（令和9年4月1日における満年齢が28歳から34歳までの人）で、学校教育法による4年制大学以上を卒業した人、かつ官公庁、民間企業等における職務経験を継続して3年以上（令和9年3月末現在）有する人

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
技 術 職 (土木 A)	2名程度	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年4月2日以降に生まれた人(令和9年4月1日における満年齢が27歳までの人)で、学校教育法による4年制大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校(修業年限2年以上の専修学校の専門課程)において、土木技術(農業土木を含む)に関する専門課程を修了して卒業した人及び令和9年3月に卒業見込みの人 ※履修科目について、確認する場合があります。
技 術 職 (土木 B) (経験者)		<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人(令和9年4月1日における満年齢が28歳から40歳までの人)で、学校教育法による4年制大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校(修業年限2年以上の専修学校の専門課程)において、土木技術(農業土木を含む)に関する専門課程を修了して卒業した人及び令和9年3月に卒業見込みの人、かつ官公庁、民間企業等における土木職としての職務経験を継続して3年以上(令和9年3月末現在)有する人 ※履修科目について、確認する場合があります。
技 術 職 (建築 A)	2名程度	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年4月2日以降に生まれた人(令和9年4月1日における満年齢が27歳までの人)で、学校教育法による4年制大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校(修業年限2年以上の専修学校の専門課程)において、建築に関する専門課程を修了して卒業した人及び令和9年3月に卒業見込みの人 ※履修科目について、確認する場合があります。
技 術 職 (建築 B) (経験者)		<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人(令和9年4月1日における満年齢が28歳から40歳までの人)で、学校教育法による4年制大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校(修業年限2年以上の専修学校の専門課程)において、建築に関する専門課程を修了して卒業した人及び令和9年3月に卒業見込みの人、かつ官公庁、民間企業等における建築職としての職務経験を継続して3年以上(令和9年3月末現在)有する人 ※履修科目について、確認する場合があります。
技 術 職 (学芸員)	1名程度	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年4月2日以降に生まれた人(令和9年4月1日における満年齢が40歳までの人)で、学校教育法による大学(短期大学を除く)または大学院で考古学、歴史学、文化財学その他これらに準ずる専門課程を修めて卒業した人又は令和9年3月に卒業見込みの人、かつ博物館法第5条に定める学芸員資格を有する人又は令和9年3月末までに取得見込みの人 <p>【職務内容】埋蔵文化財の発掘調査及び文化財保護等に関する専門的業務のほか、一般行政事務に従事します。</p>
幼稚園教諭 又は保育士	2名程度	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年4月2日以降に生まれた人(令和9年4月1日における満年齢が40歳までの人)で、幼稚園教諭免許及び保育士資格を併せて有する人又は令和9年3月末日までに幼稚園教諭免許及び保育士資格を併せて取得見込みの人 ※認定こども園及び保育所の勤務時間は、「洲本市立認定こども園及び保育所に勤務する職員の勤務時間等に関する規則」のとおり

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
助 産 師 (経 験 者)	1 名程度	・昭和43年4月2日以降に生まれた人(令和9年4月1日における満年齢が58歳までの人)で、助産師免許を有する人、かつ官公庁、民間企業等における助産師としての職務経験(相談業務等)を通算して3年以上(令和9年3月末現在)有する人
看 護 師 (経 験 者)	1 名程度	・昭和46年4月2日以降に生まれた人(令和9年4月1日における満年齢が55歳までの人)で、看護師免許を有する人、かつ官公庁、民間企業等における看護師としての職務経験を通算して3年以上(令和9年3月末現在)有する人
社 会 福 祉 士 (経 験 者)	1 名程度	・昭和46年4月2日以降に生まれた人(令和9年4月1日における満年齢が55歳までの人)で、社会福祉士の資格を有する人、かつ官公庁、民間企業等における社会福祉士としての職務経験(相談業務等)を通算して3年以上(令和9年3月末現在)有する人
作 業 療 法 士	1 名程度	・昭和51年4月2日以降に生まれた人(令和9年4月1日における満年齢が50歳までの人)で、作業療法士免許を有する人、又は令和9年3月末日までに作業療法士免許を取得見込みの人

※官公庁、民間企業等の職務経験とは、週当たりの勤務時間が35時間以上の勤務とします。

注1 受験申込みは、1職種に限ります。また、申込み受付後の職種変更はできません。

注2 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

注3 「幼稚園教諭又は保育士」は特定登録取消者や特定免許状失効者等の該当有無について、国のデータベースを活用します。

注4 「幼稚園教諭又は保育士」「助産師」「看護師」「社会福祉士」「作業療法士」は、子ども性暴力防止法(令和8年12月施行予定)に定めのある児童対象性暴力等の性犯罪歴がある方は、受験できません。(詳細はホームページに記載)

注5 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は、受験できません。

欠格条項(抜粋)

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 洲本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 受験申込

- (1) 受付期間 令和8年7月15日(水) 9時から 8月19日(水) 17時まで
- (2) 申込方法 インターネット申し込みのみ
- (3) 申し込み時に必要な書類等

職 種	書 類
事務職Ⅲ (障害者)	・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し
事務職Ⅳ (経験者) 技術職 (土木B、建築B)	・職務経歴書
技術職 (学芸員)	・学芸員資格を有することが分かる書類 (既取得者のみ) ※卒業証明書かつ単位取得証明書等 (学芸員資格に関連する単位等 を取得したことが分かる書類)
幼稚園教諭又は 保育士	・幼稚園教諭免許の写し (既取得者のみ) ・保育士証の写し (既取得者のみ)
助産師	・助産師免許の写し ・職務経歴書
看護師	・看護師免許の写し ・職務経歴書
社会福祉士	・社会福祉士登録証の写し ・職務経歴書
作業療法士	・作業療法士免許の写し (既取得者のみ)

- ・受験票は、通知等送付先に郵送します。
- ・職務経歴書の様式は、ホームページからダウンロードしてください。
- ・受験に際しての提出書類は返却いたしません。



3. 第1次試験

(1) 試験日時

職 種	試 験 日 時
事務職Ⅰ（大学卒） 技術職（土木A、建築A）	令和8年9月20日（日）午前9時45分 （試験受付は、9:00～9:45） 【終了時間】午後4時00分頃
事務職Ⅱ（高校卒） 事務職Ⅲ（障害者）	令和8年9月20日（日）午前9時45分 （試験受付は、9:00～9:45） 【終了時間】午後1時30分頃
事務職Ⅳ（経験者） 技術職（土木B、建築B）	令和8年9月20日（日）午前9時45分 （試験受付は、9:00～9:45） 【終了時間】午後0時頃
技術職（学芸員） 幼稚園教諭又は保育士 助産師 看護師 作業療法士	令和8年9月20日（日）午前9時45分 （試験受付は、9:00～9:45） 【終了時間】午後0時頃
社会福祉士	令和8年9月20日（日）午後1時00分 （試験受付は、12:30～13:00） 【終了時間】午後3時30分頃

(2) 試験会場 洲本市役所 洲本市本町三丁目4番10号

(3) 持参品 受験票（正）、HBの鉛筆、消しゴム、時計（時計機能だけのものに限る）、
昼食（教養試験受験者のみ）

※試験会場は換気のため、適宜、窓やドアを開けます。温度調節のできる服装、過ごしやすい服装でお越しください。

(4) 試験科目

職 種	科 目	時 間	内 容
事務職Ⅰ （大学卒）	教 養 試 験	120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力（択一式）
事務職Ⅱ （高校卒） 事務職Ⅲ （障害者）	専門試験(行政) ※事務職Ⅰのみ	120分	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係（択一式）
	職場適応性検査	20分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる（択一式）

職 種	科 目	時 間	内 容
技 術 職 (土木A) (建築A)	教 養 試 験	120 分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力（択一式）
	専門試験(土木) ※土木Aのみ	120 分	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工（択一式）
	専門試験(建築) ※建築Aのみ	120 分	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工（択一式）
	職場適応性検査	20 分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる（択一式）
事務職Ⅳ (経験者) 技 術 職 (土木B) (建築B) ※特別な対策 や勉強は不要	職務能力試験	60 分	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題（択一式） ※「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題。
	職務適応性検査	20 分	公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる（択一式）
技 術 職 (学芸員) 幼稚園教諭 又は保育士 助産師 看護師 作業療法士	S P I ※公務員試験 対策不要	110 分	基礎能力検査・性格検査
社会福祉士	専門試験(社会福祉)	90 分	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（択一式）
	職場適応性検査	20 分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる（択一式）

※出題は活字印刷文により行います。

(5) 第1次試験合格発表

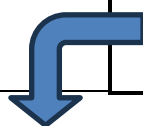
10月上旬の予定（洲本市役所掲示板に掲示するとともに、合格者に通知します。）

なお、洲本市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

4. 第2次試験

- (1) 試験日 10月17日(土) (自然災害等により変更する場合があります。)
 (2) 試験会場 洲本市役所会議室等 (第1次試験合格者に通知します。)
 (3) 試験科目

職 種	科 目
事務職Ⅰ(大学卒)、事務職Ⅳ(経験者) 技術職(土木A、土木B、建築A、建築B)	集団討論 ※集団討論に代えて作文試験を実施する場合あり
事務職Ⅱ(高校卒)、事務職Ⅲ(障害者) 助産師、看護師、社会福祉士、作業療法士	作 文
技術職(学芸員) ※最終選考	プレゼンテーション面接 個別面接 ※詳細は受験者に別途通知
幼稚園教諭又は保育士	実技試験 ※作文試験は令和8年度実施より取りやめ



下記のとおり、「言語に関する表現」、「声楽」、「器楽」の3科目の試験を行います。

○言語に関する表現

下記の課題(1～4の昔話)の中から、ひとつの話を選択し、その話のあらすじから、3歳の子どもがそのお話の内容をイメージできるように3分以内にまとめたものを、子どもたちに聴かせるという想定で話をする。

- (課題) 1 「にんじん ごぼう だいこん」(日本の昔話)
 2 「ねずみのよめいり」(日本の昔話)
 3 「おおきなかぶ」(ロシアの昔話)
 4 「3びきのやぎのがらがらどん」(ノルウェーの昔話)

(注意事項等) ※子どもは20人程度が自分の前にいることを想定します。

※絵本の持ち込み及び道具の持ち込みは禁止します。

○声楽 自分で事前に選んだ童謡の1曲をアカペラで歌う。 *自由選択

○器楽 下記の課題曲(6曲)の中から1曲を選び、歌いながら演奏する。

- (課題曲) 「幸せなら手をたたこう」・「やぎさんゆうびん」・「アイアイ」・「バスごっこ」・
 「むすんでひらいて」・「おもちゃのチャチャチャ」

(声楽及び器楽の注意事項等)

※楽器について、「ピアノ(電子ピアノ)」、「ギター」、「アコーディオン」の3点のいずれかで演奏することとします。

※演奏する楽器については、ピアノ(電子ピアノ)のみ市のほうで会場に用意します。ギター、アコーディオンを選択する場合は、各自で持ち込んでください。ただし、電子楽器の使用は認めません。

※楽譜の持ち込みも可とします。

※時間制限はありませんが、声楽、器楽とも、基本的に2コーラスまでとしてください。

※声楽、器楽とも子どもは20人程度が自分の前にいることを想定します。

- (4) 提出書類 最終学校の学業成績証明書
 最終学校の卒業(見込)証明書又は卒業証書の写し

(5) 第2次試験合格発表

10月下旬の予定(洲本市役所掲示板に掲示するとともに、合格者に通知します。)

なお、洲本市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

5. 第3次試験

- (1) 試験日 11月7日(土) (自然災害等により変更する場合があります。)
- (2) 試験会場 洲本市役所会議室等(第2次試験合格者に通知します。)
- (3) 試験科目 個別面接
- (4) 第3次試験合格発表

11月中旬の予定(洲本市役所掲示板に掲示するとともに、合格者全員に通知します。)

なお、洲本市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

※技術職(学芸員)については、第2次試験が最終選考となり第3次試験は実施しません。

6. 試験結果の開示

この試験の結果については、洲本市職員採用試験の得点計算及び試験結果開示等取扱要領(以下「要領」という。)により、所定の書面で開示請求することができます。

試験の結果は郵送により開示しますので、宛名を記入し110円切手を貼った返送用の定型封筒(長形3号に限る)をあわせて提出してください。

※受験者の父母若しくは祖父母が開示請求するときは、委任状(要領第3号様式)を提出する必要があります。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示請求先
不合格者	総合得点、順位、合格点の点数	合格発表の日から1か月間	洲本市役所 総務部総務課

7. 第3次試験合格から採用まで

第3次試験合格者に対しては、身体検査書の提出を求め、勤務に支障がないと認めるときは、令和9年4月1日に採用する予定です。ただし、卒業見込みの人及び免許資格取得見込みの人は、卒業及び免許資格取得が採用の条件となります。

受験資格がないこと、又は申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、受験が無効となり合格を取り消すことがあります。

※技術職(学芸員)については、第2次試験合格と読み替えてください。

8. 待遇

- (1) 給料 令和8年4月1日現在の初任給月額(職務経験のない場合)は次のとおりです。

【例 事務職の場合】

大学(4年制)卒・・・232,000円

短大(2年制)卒・・・216,500円

高校卒・・・200,300円

※採用前に職務経歴等がある場合は、経歴に応じて加算される場合があります。

※採用前に制度改正又は給与改定があれば、改正後の額によります。

- (2) 諸手当 地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの規定に基づいて支給されます。